

諫早市教育委員会議事録
令和6年第8回（7月定例）

令和 6 年第 8 回（ 7 月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 3 1 日（水）
1 6 時 0 0 分～ 1 7 時 0 5 分
- 2 場 所 諫早市役所 7 階 会議室 7－1
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 石橋 芳秋
教育総務課長 新野 純子
学校改革推進室長 池 政信
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 竹島 健吾
- 5 議題
議案第 1 3 号 諫早市通学区域審議会委員の委嘱について
議案第 1 4 号 諫早市通学区域審議会への諮問について
議案第 1 5 号 令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について

議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第 1 3 号については人事案件であるため非公開

議案第 1 5 号は教科書の採択に関するものであるため審議を非公開とし、採択決定後、採択結果及び審議内容を公開

議事録の承認

令和 6 年第 7 回（6 月定例）教育委員会の議事録について

質問・意見なし

原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

本日は教科書の採択についての議案もあるので、教科書にまつわる法令を少しあげている。教科書の使用義務については、学校教育法第 3 4 条第 1 項に「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または文部科学大臣の著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とあり、教科用図書というのがいわゆる教科書ということである。この規定は、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にも準用される。つまり、教科書を使用しなければならない、教科書を使わないで授業をすることはできないということである。ただし、教科書の使用義務の特例があり、知的障害等の子供については普通の教科書では不都合もあるので、知的

障害者用や聴覚障害者用といった別の教科書がある。星本というもので星印のついた教科書になり、それを使うことができる。文字が大きいとか、シンプルな作りになっているとか障害がある子供にも学習しやすい内容になっている。

また、教科書の採択の権限であるが、公立小中学校の教科書の採択の権限は市町村教育委員会にある。都道府県教育委員会は、採択者に指導・助言・援助を行わなければならないとされている。教科書もいろいろあるため、都道府県教育委員会は指導ができるとしているわけである。今日ここには、1社の最終的な教科書を載せているけれども、今までの過程で現場の先生等の意見も積み上げてきている。最初は各学校の先生たちが集まっての調査研究委員会。それから、校長先生や副校長先生、教頭先生等で構成する選定委員会。そして、学識経験者や保護者代表、学校代表、私も入った採択協議会で選定を行い、本日この教育委員会で採択本の決定ということになる。約2ヶ月をかけて意見を積み上げ選定を行ってきたということである。

2番目。教員の研修ということで、教育基本法第9条に、教員は絶えず研究と修養に励まなくてはならないと規定されている。また、教育公務員特例法においても規定をしており、初任者研修と中堅教諭等の資質向上研修は法律で決まっている。法定研修と呼ばれるもので、必ずしなければいけない。任命権者は、公立学校に新規に採用された教員に対して、初任者研修を行うことを義務づけている。校内研修が週10時間以上、年間300時間以上、校外研修を年間25日以上行う必要がある。

初任者研修は、諫早地区と大村地区が合同で行っている。今年は、諫早地区が小学校20名、中学校6名の26名。大村地区が小学校18名、中学校6名の24名。26名と24名で合計50名になる。この研修は、大村市と諫早市が2年ごとに交代でして、今年と来年は大村市になる。夏休み期間中の私も8月19日には大村市での研修に行き、激励、指導をしたいと思う。

中堅教諭等資質向上研修は、以前、10年経験者研修というのがあったのだが、名前が変わって中堅教諭等資質向上研修に改められた。10年を経験したミドルリーダーとなる人たちの研修になる。その他に法定研修ではないが管理職研修がある。諫早市では、月に1回校長研修会、それから副校長・教頭研修会を別々で行っていて、私の話とか教育委員会からの示達、様々な指示等を行っている。その後は、自分たちで自主研修を実施されている。他にも教務主任や生徒指導主任、研究主任等の研修会がそれぞれ行われている。

次に、自主研修だが教員が勤務時間外に自主的に行う研修である。職専免研修というのは、教員は勤務時間中職務に専念する義務が課せられているけれども、教特法第22条第2項で、教員は授業に支障がない限り校長の承認を受けて勤務場所を離れて研修を行うことができる。また、同条第3項で、任命権者の定めるところにより、現職のままで長期にわたる研修を受けることができるとなっている。従って、大学院、教職大学院などがその例になる。教職大学院での学びは、実際、現在諫早からも教頭先生が長崎大学の大学院で勉強されている。1年間勉強して現場に戻ってくる。私も長崎大学で勤務していたときにその教授をしていたけれども、非常にいい勉強になる。これは、無給ではなく給与をもらいながら、直前の所の給与を保証しながら勉強ができる。先生方にとっては良い研修になっていると思う。できれば毎年1人か2人、諫早市から送り込みたい。

次に、指導改善研修というのは、指導が不適切な教員に対する研修になる。教え方が不十分という先生などに対しての研修で、研修を行った後、見極めして復帰される場合もあるし、そのまま退職される場合もある。

部活動の話題について。明日、運動部活動の地域移行検討委員会を行う。部活動の指導の経験がある方や校長会、中体連、いろいろな学識者に集まっていて、今、本格的に検討している地域移行について協議を行う。8月23日、午後1時半から、いいもりコミュニティ会館で地域移行説明会を開催する。対象者は、学校関係者、保護者、部活動指導者、競技団体関係者等であり、多くの参加者が見込まれる。講師は、県の体育保健課、長与町教育長で、長与町は長崎県でも今一番進んでいる取り組みをされているので、その取り組みについて、また、諫早市も学校教育課から諫早市の現状と課題及び今後の推進計画ということで話をするようにしている。皆様方も時間があればご出席いただければと思う。

九州中学校陸上競技大会が、5日からトランスコスモススタジアム長崎である。それから、令和9年度から全国中学校体育大会の規模縮小ということで、少子化とか教員の負担軽減とかいうことを理由に、水泳やハンドボール、ソフトボール男子、相撲など9つの競技の全国大会を実施しないという発表をされている。部活動の設置率が20%未満の競技が対象だというふうに聞いている。

7月、8月の主な行事について。都市教育長協議会が7月18日、19日にあった。13市の教育長等が参加して、1日目は学力向上対策について、各市がどのように学力向上に力を入れているかといったようなことを熱く語った。2日目は、いさはやコンピューター

カレッジと、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングの工場を視察した。どちらも快く受入れていただき、案内をしていただいた。大変勉強になった。

諫早の万灯川まつりが25日にあり、2千発の花火が上がった。また、北部九州インターハイ総合開会式が久留米であった。北部九州というのは、福岡、佐賀、長崎、大分の4県が分担してインターハイを実施する。昔は1つの県でしていた。長崎県では「ゆめ総体」があり私達も関わったけれども、全国大会を1つの県で行うのは大変な負担になるため、4県に分かれて行われる。その開会式には秋篠宮ご夫妻等も来られており、非常に華やかな開会式で良かった。この後、諫早でウエイトリフティングがある。8月1日が開会式。また、ローイングは8月8日からで、全国の人たちが諫早に来るので、私達もいろいろな面で関わって盛りあげていきたいと思う。

そして、諫早市PTA連合会創立20周年記念祝賀会が27日に市内のホテルであった。たくさんの方が出席されていて、非常に盛り上がった会であった。PTAとの絆ということで「子供を真ん中にして、PTAと地域と一体となってやっていきましょう」という会だったと思う。

8月は学校閉庁日がある。これは全公立学校である。小中学校だけではなく、県立の高等学校や特別支援学校等全部である。働き方改革ということがあり、今年は教職員の年休が8月締めになる。今までは1月から12月までだった。なぜそうなったのかというと、8月締めだったら残っている年休を夏休みの8月に自由にとることができるという働き方改革の1つとして実施されることになる。

図書館120周年記念シンポジウムは、24日、市川美保子さんや中古賀葉子さんが講演や話をされる。図書館120周年を迎えたので、いろいろな記念行事等を展開する。また、9月の議会が30日に開会するが、小長井地区の学校の閉校式関係の補正予算等を上程する予定にしている。一般質問は9月4日からの予定になっている。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

教科書の件だが、高校だと進学校では教科書の難易度がいろいろあると思う。義務教育での教科書というのは、基本的には中庸な感じなのか。

[学校教育課長]

学習指導要領に沿った内容になるので、あまり差はない。

[教育長]

後で見てもらうが、教科書がカラフルでとにかく工夫されている。

[委員]

教員の研修について、働き方改革とかいろいろあるので、新しく研修を入れるのは難しいかと思うけれども、将来的に入れてもらいたい項目がある。それが何かというと、今、タブレットを使って子供たちに学びをしてもらおうとき、各学校で先生方が様々な工夫をされて、いろいろな教材を使われているかと思う。ただ、教材をデジタルで使うときには、こういった個人情報を利用しますということが、プライバシーポリシー利用規約みたいなところに書いてあると思うので、それをしっかりと読んで取り入れていかないと個人情報が筒抜けになってしまうという危険性がある。もし、個人情報が危険なところに渡ってしまうと大きな問題になってしまうと思うので、利用規約等をちゃんと読むような研修というのを取り入れていただけたらと思う。

《議題》

議案第 14 号 諫早市通学区域審議会への諮問について
学校改革推進室長 説明

《学校改革推進室長の説明に対する質問・意見》

[委員]

通学区域が広がることで、自力で通学できる子供たちが減り、スクールバスが必要になってくると思うが、今、運転手不足とかいう問題もあるかと思うので、そういうことに関してはきちんと確保されているのか。

[学校改革推進室長]

スクールバスについては、長里小、遠竹小の子供たちのために 1 台用意する予定にしており、今のところ運転手は確保されているので、大丈夫かなと思っている。

[教育長]

2 台になるのか。

[学校改革推進室長]

今、小長井小学校区に 1 台スクールバスが走っており、それと別にもう 1 台導入するように考えている。

[委員]

もう 1 点。統合するということで、遠竹小と長里小は空き校舎に

なってしまうかと思うが、空き校舎の利用に関して何か進んでいる話はあるのか。

[学校改革推進室長]

今現在、庁内に関係課で組織する利活用の検討会議というのを立ち上げている。それと別に、小長井地域の活性化を目的とした地域の方のグループで小長井ナビというグループがあるが、その方たちと昨晚利活用について意見交換をしてきたところで、内容としては、ドローンのスクールとか、外国人の研修所などの意見があった。今後も地域の方のご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

議案第15号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
学校教育課長 説明

※ 説明は各教科別に行い、それぞれの教科用図書について委員の閲覧を受けながら実施した。

質問・意見なし

原案可決

《非公開議事》

議案第13号 諫早市通学区域審議会委員の委嘱について

教育総務課長 説明

削除

原案可決

その他

教育総務課長

8月定例教育委員会の日程について説明

17時05分閉会

